|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **（１）　火災発生時の対応** | | | | 指導時期等 | 主な  指導  場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 | |
| ① | 火災が発生したときの危険について知る。 | 1) | 平成22年度の火災による全国の死亡者は1,738人であり，宮城県では33人となっている。 | ◇ | 行 |  |
| 2) | 火災による死者は午前1時から午前6時までの間に多い。 | ◇ | 行 |
| 3) | 火災による死者は，12月から3月までの4か月で全体の49％を占める。 | ◇ | 行 |
| 4) | 死因は，火傷，一酸化炭素中毒，窒息が多い。 | ◇ | 教 |
| 5) | 死者の55.4％が逃げ遅れが原因である。 | ◇ | 行 |
| 6) | 死者の57.9％が61歳以上の高齢者である。 | ◇ | 行 |
| ② | 火災が発生したときの初期消火の仕方を知る。 | 1) | 出火の現場に居合わせたときは，「避難」「通報」「初期消火」である。 | → | 行 |
| 2) | 火事を見つけたときは大声で「火事だ」と叫ぶ。 | → | 行 |
| 3) | 油鍋からの火は，水は厳禁。濡れたタオルなどで空気を遮断する。 | → | 行 |
| 4) | カーテンなどに火がついたら，引きちぎって，天井から離して消火する。 | → | 行 |
| 5) | 消火器は火元まで持って行って，ノズルをしっかり持って,火にかける。 | → | 行 |
| 6) | 初期消火の限界は，天井の高さまで火炎が上がるまで。それを超えたらすぐに避難。 | → | 行 |
| ③ | 火災が発生したときの初期消火に必要な準備物について知り揃えておく。 | 1) | 消火器。 | → | 行 |
| 2) | 消火用の水バケツ（三角消火バケツ）。 | → | 行 |
| 3) | 油なべにかぶせるタオル。 | → | 行 |
| ④ | 火災が発生したときの避難の仕方の基本について身に付ける。 | 1) | 天井に火が移ったときが避難の目安 | → | 行 |
| 2) | 服装や持ち物にこだわらずできるだけ早く避難する。 | → | 行 |
| 3) | 煙の中を逃げるときは，できるだけ姿勢を低くして，濡れたタオルやハンカチなどで口と鼻を覆う。階段でははったまま後ろ向きに逃げる。 | → | 行 |
| 4) | 逃げ遅れた人がいるときは，すぐに消防に伝える。 | → | 行 |
| 5) | 一度避難したら建物の中には戻らない。中に人がいるときは消防に連絡する。 | → | 行 |
| 6) | 学校や人がたくさん集まる場所で火災に遭遇したときの避難の仕方「お・は・し・も」を知る。(おさない，はしらない，しゃべらない，もどらない） | → | 行 |
| ⑤ | 大きな建物などでは，普段から避難経路を確認することの大切さを知る。 | 1) | 大きな建物には誘導灯が設置されている。 | → | 行 |
| 2) | 火災の時は停電になり，暗い中で避難する場合もあるので，誘導灯を頼りに避難する。 | → | 行 |
| 3) | 避難経路の確認とともに，緊急放送に注意して，適切な避難行動をとる。 | → | 行 |
| ⑥ | 火災において，一酸化炭素や有毒ガスが発生した場合，非常に危険であることを知り，避難に活かす。 | 1) | 発生する煙には有毒物質が多く含まれているが，その中で最も多く含まれているのが一酸化炭素であること。 | → | 教・行 |
| 2) | 焼死者の多くが，煙を吸って意識不明になったところを炎に襲われている。 | → | 行 |
| 3) | 避難の時には，煙を吸わないことが重要である。 | → | 行 |
| 4) | 煙の上昇速度は毎秒３～５mと人の走る速さの２～３倍ほど。 | → | 行 |
| 5) | 煙が横に広がる速さは，毎秒0.3～0.8ｍで人がゆっくり歩く速さである。 | → | 行 |
| 6) | 避難の時は体勢を低くして，口や鼻をハンカチやタオルで覆う。 | → | 行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

凡

例

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **（２）****火災予防の事前対応** | | | | 指導時期等 | 主な  指導  場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 | |
| ① | 火災の発生原因の傾向を理解して，火災を絶対に発生させない。 | 1) | 火災の発生原因の第１位は放火であり，平成22年度は放火の疑いも合わせると全体の20.4％であること。 | ◇ | 行 |  |
| 2) | 放火対策として，燃えやすい物を放置してはいけないこと。 | ◇ | 行 |
| 3) | 火遊びが原因の火災は平成22年度全体の3.6％で1678件発生している。火遊びは絶対してはいけないこと。 | ◇ | 行 |
| 4) | タバコの不始末が原因の火災が多く発生している。 | ◇ | 教・行 |
| 5) | 電灯電話等の配線や配線器具からの出火も多く，平成22年度は全体の5.46%で2,505件発生している。 | ◇ | 行 |
| 6) | コンセントのゴミや古い配線には注意が必要である。 | ◇ | 行 |
| ② | 火災予防に対する社会の取組について知り，自分ができることを考え実行する。 | 1) | 消防署の他に地域には消防団が組織されている。 | ◇ | 行 |
| 2) | 消防団は他に本業を持ちながらも非常勤特別職の地方公務員として，郷土愛護の精神に基づき消防・防災活動を行っている。 | ◇ | 行 |
| 3) | 消防団はほぼ全ての市町村に設置してあり，平成23年4月には全国に879,978人いる。 | ◇ | 行 |
| 4) | 消防団員数は減少し続けている。 | ◎ | 行 |
| 5) | 宮城県には婦人防火クラブが1,939団体組織され，309,871人が参加し，全国一の組織を持っている。(H24) | ◎ | 行 |
| 6) | 宮城県には幼年消防クラブ，少年消防クラブが組織され，平成24年5月1日付けで440団体33,094人が所属している。 | → | 行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

凡

例